

新子ども手当支給事業費など 補正 一般会計

補正額

3億4,424万円

予算総額 210億9,032万2千円

12月定例会

主な補正

民生費

○新子ども手当支給事業費

2億205万8千円

平成23年10月から、子ども手当の制度改正に伴う経費である。

審査の中で

問 新制度の支給月額及び支給対象者数は。

答 支給月額は、0歳から3歳未満が1万5千円、3歳から小学校修了前の第1子及び第2子に1万円、第3子以降には1万5千円、中学生は一律1万円である。

10月から1月までの4カ月分、対象者は延べ1万7345人の見込みである。

○生活保護扶助費

4206万1千円

医療扶助費が当初見込額を大きく上回ったことにより、増額するものである。

衛生費

○予防接種関係費

1686万1千円

子宮頸がんワクチン接種委託料380人分を増額するものである。



元気に遊ぶ子どもたち

○地球温暖化対策事業費

240万円

住宅用太陽光発電導入支援事業補助金に不足が見込まれるため、20件分の補助金を増額するものである。

補助額は1キロワット

3万円、1件当たり

12万円が上限である。

【南九州市課設置条例の制定について】は否決

一、副市長が二人体制となることから、更に部長制を廃止し、課長制に移行する急激な組織の改編は、指揮系統の乱れから混乱を招く恐れがあり、住民サービスの低下が懸念される。

二、現状を見ると、部長が課長を兼務すること、すでに経費の削減は図られており、財政的メリットが見いだせない。

三、現在、支所に部長が存在するが、部制の廃止により横一線となる課長の配置のみとなると、3町に配置された本所の責任を負う課の数が均一でない中、本所に権限が集中し3町の均衡が取れなくなる懸念される。

四、総合支所方式をとっている中で、支所長が部長級でなくなることに伴い、3町の均衡が崩れるという住民不安が生じることが懸念される。以上のような総務常任

委員会の報告があり、賛成・反対の討論もなされ採決の結果否決されました。

なお、課設置条例に関連する【南九州市防災会議条例等の一部を改正する条例の制定について】も否決されました。

【副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例について】を可決。

現在の副市長二人体制から一人体制とする条例が可決されました。

陳情書の採択

◇郵政改革法案の早期成立を求める陳情書

現行の郵政民営化法により郵便・貯金・保険の業務が四つの会社に民営化されたことで手続きが煩雑化し、サービスが低下している。また、過疎地において、貯金や保険のサービスを受けられない事態や局が閉鎖されること、昨年4月閣議決定された郵政改革法案の早期成立をもとめる陳情書を採択しました。